

## クマ類による被害防止のための緊急的な対策の実施について

羽越河川国道事務所では、堤防や河川敷の除草・樹木伐採等を行い、適正な河川管理に努めています。

このたび、関川村から羽越河川国道事務所に対し、クマの早期発見や移動範囲を制限させるために荒川河川敷の草木の除去等について要望がありました。

本要望を受け、羽越河川国道事務所ではクマ被害対策パッケージに基づき、6月10日(水)より、関川村下関地先の荒川河川敷に繁茂している草木を建設機械(バックホウ)により踏み倒す作業を緊急的に実施します。

報道関係の皆様を対象とした現地取材の場を下記のとおり設けますので、お知らせします。詳細については、以下の問い合わせ先までお願いいたします。

■日時: 令和8年6月10日(水) 9:30～

■集合場所: 新潟県村上市藤沢27-1(羽越河川国道事務所 1階会議室)

- ・集合場所から現地までは、担当者先導のもと取材希望者の車両で移動していただきます。
- ・気象状況等により、取りやめとなることがありますのであらかじめご了承ください。
- ・現地での取材に当たっては安全に留意し、作業の支障にならないよう現地担当者の指示に従ってください。

<問い合わせ先>

羽越河川国道事務所 副所長(河川) 近藤 栄一、工務第一課長 永井 克英  
〒959-3196 新潟県村上市藤沢27-1  
HP: <https://www.hrr.mlit.go.jp/uetsu/>  
電話 0254-62-3211(代表)